

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009 (FAX同じ) / 角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホ-ムペ-ジ http://www.ku-union.org/

2013年12月24日

通巻1208号

この号の内容

- 12/18団体交渉速報

## 12/18 団体交渉速報



(1) 臨時特例に係る給与減額問題

(2) 55歳昇給停止問題

(3) 現給保障廃止問題

次回の交渉は、来年  
1月末から2月上旬を予定

### (1) 減額圧縮は **1** カ月分？ **2** カ月分？……

臨時特例による給与減額の圧縮について、法人側からは、補正予算案を示しながら、いま具体的な数字を挙げることはできない、1月下旬ないし2月上旬に成案を提示したいとの意向が表明されました。その後のやりとりを踏まえて言えば、現時点で確保できている財源は約**4,000万円**、給与1カ月分を減額しなかった場合に必要となる経費は約**4,500万円**、今後さらなる財源を確保して圧縮幅の拡大を図りたいが、昨年度並み（4～6月の給与＋6月のボーナス）は無理だということです。

これに対して組合側は、有松理事のこれまでの発言から大きく後退した内容であり納得できない、教職員の要求を実現すべくさまざまな方途を考えるべきである、例えば今年度の実施が難しければ来年度以降に圧縮を実施すればよい等の意見を述べました。

そもそも補正予算で十分な対応ができなくなった背景には、工事費用に関する見通しの甘さ、いくつかの部局からの設備費要求に対する予算措置の不手際など、経営上の判断ミスがあります。そのツケを教職員に押し付けることなど許されるはずありません。法人はあらゆる智慧をしばって教職員の要求にこたえる義務があるのです。

なお、臨時特例による給与減額分については給与支給明細に記載されていますが、現在は昨年度分の記載しかありません。今年度分の記載を要求しましたので、ちかぢか出ると思います。どうぞご確認ください。

# 補正予算の財源

## 5割以上が人件費から

12月に組まれた第1号補正予算の財源は約4億3900万円でしたが、そのうち、約**2億4400万円**が人件費の執行残によるものです（自己都合退職者分や後任補充の遅れ等）。大学は、補正予算で執行留保としている4000万円弱を臨時特例に係る給与減額緩和の対応に充てると説明しました。しかしこれは、人件費分2.4億円の8割以上を他の用途に回すということと同義です。2月に組まれる第2号補正では、給与減額の緩和を最優先に措置することを求めます。

## (2) 55歳昇給停止は 来年1月1日実施を見送り

55歳昇給停止についての法人側の提案は、臨時特例問題に対する明確な回答ができない現時点で、新たな負担を強いることになる措置はできないと判断し、来年1月1日からの実施は見送り、次回の交渉で改めて提案したいというものです。

前回の交渉でも指摘したとおり、この改正給与法は国立大学の実態に合わないこと、すなわち、教員の定年が65歳であること、職員の給与水準が国家公務員と比較して平均10%以上低いこと等が問題なのであり、臨時特例問題とは無関係です。けれども、法人側が来年1月1日からの実施を見送ったことは評価し、今後の交渉を通じ、教職員の待遇を悪化させない金沢大学独自の措置を実施するように求めています。

なお、法人側は来年3月までにこの問題に関する一定の結論を得たいと考えているようですが、その内容がどのようなものになるにせよ、実施は早くて再来年の1月1日からであり、遡及は考えていないと明言されました。

## (3) 現給保障廃止は 来年4月から実施

現給保障については、来年4月から経過措置を廃止し、45歳未満の教職員の号俸回復の原資に充てるとというのが、法人側の提案です。

これに対して具体的な数字を挙げて説明するように求めたところ、経過措置を継続した場合に発生する法人負担は1億円台前半とのこと。これは退職手当引下げに関する大学独自の経過措置によって生じる法人負担3億円の半分以下です。にもかかわらず、なぜ現給保障の経過措置を廃止しなければならないのか、合理的な説明はありません。また、45歳未満の教職員の号俸回復の原資を現給保障の廃止に求める合理性もありません。したがって、私たちは現時点では現給保障の廃止に反対せざるを得ません。

もっとも、法人側も認めたように、この問題は上の昇給停止問題と関連があります。今後の交渉を通じ、その関連性に基づいて大学独自の措置を求めています。

# 法人化後下がり続ける人件費

こんなに  
下がってます

法人化時に国立大学には総人件費改革として、平成17年度を基準値として平成18年度以降の5年間で5%以上の人件費の削減、さらに、平成23年度までの継続を求められました。これに対して金沢大学は、自主的に、平成23年までに▲12.4%（人勧分を補正した場合は9%）もの人件費の削減を行いました。基準となる平成17年度の人件費予算額が170億円であるに対して平成23年度では149億円までに下がっています。その差額はなんと20億円にも上ります。これ以上の人件費減額、給与減額は教職員の士気の低下をもたらすだけであり、金沢大学にとってメリットはありません。金沢大学で働く教職員に優しく思いやりのある大学執行部であることを求めます。

## 金沢大学における総人件費改革の取組状況

(千円)

年度	基準年度 平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給与、報酬等支給総額	17,061,418	16,356,268	16,270,222	15,833,430	15,302,255	14,927,592	14,942,050

(注) 詳細はH23年度『金沢大学の役職員の報酬・給与等について』をご覧ください。

## 心配です 不信感の増大と士気の低下

私たちはことさらに法人との対立を煽るつもりはありませんが、現時点の法人の提案では到底受け入れられません。私たちが法人に求めているのは、あらゆる可能性を検討した上での提案です。今回の説明にはそうした検討のあとが見られませんでした。次回は、今回の交渉における議論をふまえて十分に検討した上で、詳細な資料に基づく説明を求めます。

上述したように、法人は退職手当引下げについて大学独自の経過措置を講じました。それは一定の評価を与えてよいものです。しかしながら、それは一方で教職員の間には不公平感を生じさせたのも事実です。ですから、法人にはその不公平感を和らげる措置を講ずる責任があります。今回の交渉事項となった問題は法人にとってその責任を果たす機会であるにもかかわらず、十分に智慧をしばっているようには感じられません。それが法人に対する教職員の不信感を増大させるものであり、士気の低下を招くものであることを、法人は厳しく受け止めて対処すべきです。



## ご意見をお寄せください

次回の交渉に向けて、教職員のみなさんの声を大学に伝えるべく、組合ニュースに掲載する予定です。どうぞご意見をお寄せください。

連絡先 E-Mail: [kanazawa@ku-union.org](mailto:kanazawa@ku-union.org)

\*学内便で組合宛にお送りくださっても結構です



# 金沢大学教職員組合 **新年会**



日時：**2014年1月24日（金）** 午後**6時30～8時30**

会場：**紅梅（高岡町 金沢市文化ホール内）**

会費は2000円です  
2014年3月退職の方は無料

紅梅は、十一屋町にある社会福祉法人の運営する喫茶店です。  
ヘルシーなサラダバーと作業所で焼いたおいしいパンが人気のお店です。  
夜はちょっと寒いかもしれませんので、暖かい服装でお越し下さい。

**1月17日（金）** 迄にお申し込みください  
(支部分会役員 又は 組合事務所262-6009 <角間内線2105>)

- ◎楽しいゲームなど企画も盛りだくさん計画中です。
- ◎2014年3月末退職者のセレモニーがあります。



## 教職員共済

### **生活設計セミナー開催** 生命・医療・年金 将来の安心に備えた保険の活用と保障の見直し説明会



現役バリバリの方も、もうすぐ退職の方も、人生これから！  
加入している保険はこれでいいのか今一度見直してみましょう。

- ◆日時 **1月17日（金）** 17:30～19:00
- ◆場所 角間組合事務所 《夕食ご用意いたします。》
- ◆締切 1月15日（水）まで

#### お申し込み

学内便等にて組合事務所  
までお送りください。  
又はメール  
[kanazawa@ku-union.org](mailto:kanazawa@ku-union.org)

ご記入いただいた事項は「個人情報  
の保護に関する法律」を遵守し、  
組合活動情報のご提供、  
組合費徴収などの事務のために  
適切な取り扱いをいたします。

#### 連絡先

金沢大学教職員組合  
金沢市角間町  
TEL076-262-6009 (FAX同じ)  
内線(角間) 2105  
<http://www.ku-union.org/>

#### 金沢大学教職員組合 **加入申込書**

申込日 年 月 日

ふりがな  
氏名 (男・女) 生年月日 年 月 日

所属部局 職種 職名

電話番号

E-mail (職場・個人用)

組合費  チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

チェックオフ以外の方法を希望 ( )

住所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。